

## 現在の文京区障害者・児計画について

### 1 構成

地域福祉保健計画の各分野別計画に共通する構成

#### 第1章 計画の策定の考え方

- 1 計画の目的
- 2 計画の性格・位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進に向けて

#### 第2章 計画の基本理念・基本目標

- 1 基本理念
- 2 基本目標

障害者・児計画に固有の構成

#### 第3章 障害者・障害児を取り巻く現状

- 1 障害者・障害児の人数
- 2 地域生活の現状と課題

#### 第4章 主要項目及びその方向性

#### 第5章 計画の体系

#### 第6章 計画事業

- 1 自立に向けた地域生活支援の充実
- 2 相談支援の充実と権利擁護の推進
- 3 障害者が安心して働き続けられる就労支援
- 4 子どもの育ちと家庭の安心への支援
- 5 ひとにやさしいまちづくりの推進

#### 第7章 障害福祉計画等における成果目標について

- 1 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画における成果目標
- 2 活動指標（障害福祉サービス等）の見込み量
- 3 障害福祉サービス等の見込み量  
確保のための方策
- 4 障害福祉計画等の進行管理

## 2 基本目標（障害者・児計画 P12 より抜粋）

---

- だれもが、いきいきと自分らしく、健康で自立した生活を営める地域社会を目指します。
- だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、必要な福祉保健サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う地域社会を目指します。
- だれもが、地域、暮らし、生きがいとともに創り、互いに高め合い、役割を持つことができる地域社会を目指します。

## 3 主要項目及びその方向性

---

### （1）自立に向けた地域生活支援の充実

- ・ グループホームや通所施設等の整備を進め地域での生活の場を確保
- ・ ライフステージやライフスタイルによって多様化するニーズを考慮しながら、利用者それぞれの障害の特性や状況に応じたサービスを適正に提供
- ・ 障害者施設入所者や病院に入院している障害者に対して、地域移行や地域定着に向けた支援を実施
- ・ 地域定着促進のための関係機関の連携等、支援体制の構築
- ・ 相談支援体制や地域のネットワーク作り、緊急時の受入などに対応する地域生活支援拠点を少なくとも 1 か所整備

### （2）相談支援の充実と権利擁護の推進

- ・ 障害特性を踏まえた障害福祉サービス等の情報提供
- ・ 障害者基幹相談支援センターと関係機関が連携し、専門的かつ継続的な相談支援が行われるよう体制を構築
- ・ 障害者の権利の実現に向けた取組みを強化し、差別のない共生社会の実現を目指す
- ・ 成年後見制度のさらなる普及啓発、意思決定支援の質の向上等に取組む
- ・ 障害者虐待防止に向けた地域のネットワークづくりや養護者への支援を進めることにより、障害者が安心して地域生活が送れるよう支援を実施

### （3）障害者が当たり前に働き続けられる就労支援

- ・ 就労関係機関の中心となる障害者就労支援センターの専門性を高める
- ・ 企業実習の支援等機能の充実を図り、きめ細やかな支援を実施
- ・ 就業している障害者が長く働き続けられるよう、職場定着支援の取組みを推進
- ・ 福祉的就労の底上げを図るため、利用者の工賃を上げる取組みを行う

### （4）子どもの育ちと家庭の安心への支援

- ・ 障害の早期発見、早期療育、成長段階に応じた適切な支援

- ・子どもを取り巻く関係機関が連携しながら切れ目のない継続した支援
- ・児童・児童・生徒に対する福祉部門と教育部門の総合相談窓口が相談支援の充実を図る
- ・児童発達支援センターが、関係機関との連携を図り、切れ目のない療育の充実を図る
- ・障害の有無に関わらず、全ての子どもが共に育ちあう環境を整え、障害の理解を促す
- ・医療的ケア児が身近な地域で育ち、必要な支援が受けられるような支援の充実を図る

#### (5) ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・「まちのバリアフリー」では、障害者を含む全ての人が安全かつ快適に利用できるように整備し、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進
- ・「情報のバリアフリー」では、障害に応じた適切な媒体によって、必要な情報を入手できるための取組みを推進
- ・「心のバリアフリー」では、地域における障害や障害者に対する理解を促進する取組を実施
- ・避難行動要支援者への支援体制の充実を図る
- ・障害者とその家族を地域全体で支えるコミュニティの形成を進める
- ・障害特性に配慮した避難スペースやトイレのバリアフリー化など、障害者に配慮した福祉避難所の整備を進める
- ・障害特性に応じた情報の入手、障害者自身が困っていることを周囲に知らせるための意思疎通支援など、障害特性に応じた支援体制を充実

### 4 体系

主要項目	小項目
1 自立に向けた地域生活支援の充実	1 個に応じた日常生活への支援
	2 事業者への支援・指導
	3 生活の場の確保
	4 地域生活への移行及び地域定着支援
	5 生活訓練の機会の確保
	6 保健・医療サービスの充実
	7 経済的支援
2 相談支援の充実と権利擁護の推進	1 相談支援体制の整備と充実
	2 権利擁護・成年後見制等の充実
3 障害者が安心して働き続けられる就労支援	1 就労支援体制の確立
	2 職場定着支援の推進
	3 福祉施設等での就労支援

	4 就労機会の拡大
4 子どもの育ちと家庭の安心への支援	1 障害のある子どもの健やかな成長
	2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化
	3 乳幼児期・就学前の支援
	4 学齢期の支援
	5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり
5 ひとにやさしいまちづくりの推進	1 まちのバリアフリーの推進
	2 心のバリアフリーの推進
	3 情報のバリアフリーの推進
	4 防災・安全対策の充実
	5 地域との交流及び文化活動・スポーツ等への参加支援
	6 地域福祉の担い手への支援